

# すゝやん

No.145  
2016

平成28年3月末現在

事業所数 20社  
被保険者数 1,728人  
被扶養者数 1,938人

神戸新聞健康保険組合  
神戸市中央区東川崎町1-5-7  
☎(078)362-7166

28年度  
健保予算

## 2年ぶり赤字転落

### マイナス1億743万円

◇平成28年度経常収入支出予算概要

単位：千円、▲はマイナス

	28年度	27年度	前年比
経常収入	983,879	983,678	201
健康保険収入	962,151	961,197	954
事業収入	3,800	3,800	0
雑収入ほか	17,928	18,682	▲754
経常支出	1,091,310	969,191	▲122,119
事務費	47,993	52,760	4,767
保険給付費	487,246	484,763	▲2,483
納付金	498,587	371,503	▲127,084
保健事業費	52,480	55,174	2,694
その他	5,004	4,991	▲13
経常収支	▲107,431	14,488	▲121,918

神戸新聞健康保険組合の「平成28年度収入支出予算案」が2月19日開催の組合会で全会一致で承認されました。経常収支はマイナス1億743万円で、残念ながら2年ぶりの赤字予算となりました。理由は高齢者医療制度に伴って国へ支出する納付金のうち、「前期高齢者（65～74歳）納付金」が前年と比べ、1億3700万円強も膨らんだためです。保険料率改定で10年ぶりの黒字予算となった前年度から一転、再び赤字に転落しました。このため、別途積立金から1億5000万円を取り崩し、収入に繰入れるなど、厳しい予算編成を強いられました。

## 前期高齢納付金膨らむ

収入

経常収入は9億83387万円（前年度比20万円増）となりました。算出の基礎となる被保険者数は前年より10人減の1720人と設定。一方で、平均標準報酬月額額は49万8460円（同3555円増）、総標準賞与額は5億9830万円（同739万円増）を見込みました。保険料率は9・0%。この結果、メインとなる保険料収入は9億6192万円（同98万円増）となり、前年とほぼ横ばい。また、定期健診の事業主負担分や人間ドック・がん検診などの自己負担分に当たる施設利用料収入1320万円（同78万円減）を計上。特定健

診等事業収入は前年と同額の380万円を見込みました。

なお、収入不足を補うため、別途積立金から1億5000万円を繰入れた(経常外)ことは前述のとおりです。

## 支出

経常支出は10億9131万円(同1億2212万円増)で、前年比12・6%増と大幅に膨らみました。主なものは保険給付費4億8724万円(同248万円増)、納付金4億9858万円(同1億2708万円増)、保健事業費5248万円(同269万円減)などです。

保険給付費のうち、法定給付費は4億8124万円(同557万円増)。内訳は被保険者が2億293万円(同282円減)とわず

かながら減少しました。逆に、被扶養者分は2億4230万円(同1045万円増)と増えました。

納付金は、2年前の平成26年度の医療費が大きく反映されます。26年度の概算額と確定額の差を28年度の概算額に加減算して決められます。

26年度の概算額と確定額の差5820万円(概算額1億4447万円、確定額2億286万円)と事務費を28年度の概算額に加えた結果、28年度の前期高齢者納付金は2億7551万円(同1億3726万円増)と大幅に膨らみ、赤字予算の要因となりました。

納付金の支払いを減らすには、皆さんのご理解が不可欠です。今まで以上に健康に留意され、医療費の削減につながるべくご協力をお願いします。

一方、後期高齢者(75歳以上)支援金は2億776万円(同248万円減)と

若干減少しました。

後期高齢者支援金は、加入者1人当たり負担見込み額に、加入者数を乗じて算出します。28年度の見込み額は前年2分の1総報酬割から、3分の2総報酬割に変わりました。つまり、3分の2を総報酬割、残り3分の1を加入者割で計算しました。ちなみに、29年度は全面総報酬割が導入されることになっています。

保健事業費の主なもの、定期健診・人間ドック検診などの支払いに充てる疾病予防費が4817万円(同41万円減)、保健指導宣教費が169万円(同88万円減)、特定健診事業費133万円(同124万円減)などです。

## 介護保険

介護保険の収支は、国から割り当てられた介護納付

金額がそのまま支出額となります。それを賄える額を収入額とし、逆算で保険料率が決まる構図です。

40歳以上の被保険者数は前年度見込みより10人多い1002人。平均標準報酬月額額は59万9000円(同6000円減)を見込みました。28年度に国から求められた納付額は9538万円。これを現行の料率1・2%で算出すると、9097万円となり、到底足りません。

そこで、国から求められた納付額に予備費を足し込んだ1億102万円(同606万円増)を支出(収入)額とし、これを賄うために料率を1・3%に改定しました。

負担割合は事業主と被保険者の折半で、それぞれ0・65%となります。被保険者1人当たりの介護保険料は月額3835円となり、現行より295円アップします。

## 公 告

平成28年2月19日に開催した第180回組合会において平成28年度の介護保険料率改定が承認されましたので下記により公告します。  
記

### 【介護保険料】

<改正後> 13.00/1000 (※平成28年3月分から適用)

<改正前> 12.00/1000

負担割合

事業主 6.50/1000

被保険者 6.50/1000

以上

# 5月に春季定健実施

## 特定健診・保健指導も

平成28年度「春季定期健康診断」が5月から1か月間、神戸新聞本社ほかの県内外で行われます。自分の健康状態をチェックできる大切な機会です。必ず受診してください。

検査内容は以下の通り。

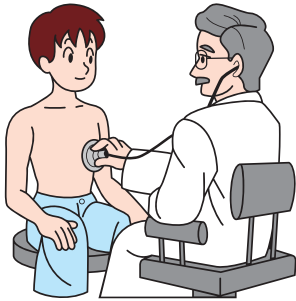
- ①身長・体重・BMI・腹囲
- ②尿検査
- ③視力
- ④聴力
- ⑤血圧
- ⑥心電図
- ⑦胸部X線
- ⑧血液検査
- ⑨問診
- ⑩診察

健診会場は、各事業所の担当者にお尋ねください。また、健康保険組合HPにも掲載しますのでご確認ください。

今年度も例年どおり、「特定健康診断・特定保健指導」も行います。対象は40歳以上の被保険者。今回の定期

健診結果データを「特定健康診断」に代用、うち神戸中央病院が実施する神戸・阪神地区4会場で受診した方から「特定保健指導」対象者を抽出します。

対象となられた方は参加にご協力ください。



◇平成27年秋季定期健診受診率

	対象者	受診者	受診率	平成27年春	平成26年秋
神戸新聞	851	796	93.5%	95.6%	94.1%
神戸輸送センター	65	65	100.0%	95.0%	100.0%
神戸新聞事業社	92	85	92.4%	97.8%	91.5%
KCC	39	38	97.4%	97.4%	97.4%
健保組合	4	4	100.0%	100.0%	100.0%
ラジオ関西	47	46	97.9%	100.0%	100.0%
サンテレビ	170	132	77.6%	82.2%	73.8%
DS	45	41	91.1%	85.4%	88.1%
サン神戸	19	19	100.0%	84.2%	88.2%
総合印刷	158	141	89.2%	92.3%	88.0%
神戸新聞興産	24	24	100.0%	91.7%	96.0%
総合折込	37	37	100.0%	100.0%	100.0%
文化財団	3	3	100.0%	100.0%	100.0%
厚生事業団	5	5	100.0%	100.0%	100.0%
京阪神エルマガ	70	65	92.9%	94.6%	80.6%
デイリープレス	16	16	100.0%	100.0%	100.0%
地域創造	20	18	90.0%	88.2%	88.5%
神戸新聞会館	9	9	100.0%	100.0%	100.0%
DSクオリティ	48	45	93.8%	95.7%	84.0%
任意継続	60	35	58.3%	69.5%	55.8%
合計	1782	1624	91.1%	93.5%	91.3%

## 受診率

# 91.1%

## 27年度秋季定健

## 高率ながら減少傾向

## 有所見者「肝機能」トップ

「平成27年度秋季定期健康診断」の受診率は91.1%でした。25年度秋季から

続く9割台を維持したものの27年度春季よりマイナスポイントと減少傾向となっております。受診率の向上には、より一層の健保組合や事業所からの広報とともに、被保険者一人ひとりの健康への理解が欠かせないようです。

受診率100%は計9事業所。常連の神戸新聞総合折込、デイリープレスセンターなど6事業所に加え、前回の春季から受診率アップとなったサン神戸映画社、神戸新聞興産、神戸新聞輸送センターが名前を連ねま

した(表参照)。

同じ検査項目の前年度秋季比較では、神戸新聞社、ラジオ関西以外の各事業所は受診率を上げました。中でも京阪神エルマガジン社は12・3ポイント伸ばし、92・9%となりました。

検査項目別の有所見者率トップ3は、①肝機能26・0%②血圧18・5%③血中

脂質16・9%の順。近年、肝機能が不動の1位で、血圧と血中脂質は順位が入れ替わる状況が続いています。肝機能、血圧、血中脂質の異常は、心臓疾患、糖尿病、肝臓病につながる要因です。重篤となれば生命にかかわるだけに、日ごろから予防、治療を心がけてください。

## 68人がチャレンジ 第3回ウォーキング西日本編

平成27年9月から始まった「第3回ウォーキング・チャレンジ 西日本編」が11月に終了し、68人の方に参加いただきました。

今回は1位から5位までと、ど真ん中賞として35位、ラッキー賞(10、20、30、40位)の計10人に賞品をお贈りしました。ランキングは別表をご覧ください。

1日8千歩で、そのうちの20分間早歩きをすると免疫力を高め、生活習慣病や疾病予防に効果的だという研究結果があります。28年度も実施する予定です。今回参加された方は引き続き参加を、されなかった方も次回は是非、チャレンジしてみてください。

### 【全参加者総歩数ランキング】

順位	ニックネーム	総歩数	順位	ニックネーム	総歩数	順位	ニックネーム	総歩数
1位	きんとん2015	【1,857,092歩】	24位	歩きたがる人	【945,409歩】	47位	六甲さん	【599,400歩】
2位	み~ちゃん	【1,655,791歩】	25位	武田信玄袋	【939,731歩】	48位	宝塚太郎29	【598,834歩】
3位	やま	【1,591,810歩】	26位	Mieko	【938,357歩】	49位	サンダーバード2号	【594,878歩】
4位	もじすけ	【1,524,774歩】	27位	sosk0320	【894,733歩】	50位	運動不足男	【592,208歩】
5位	千べろジャック	【1,390,534歩】	28位	きぬちゃん	【885,098歩】	51位	こぼちゃん	【586,111歩】
6位	燃えよ脂肪	【1,322,675歩】	29位	すずまさ	【883,251歩】	52位	na	【577,416歩】
7位	千べろキング	【1,306,669歩】	30位	ハイパーデスラー砲	【877,018歩】	53位	ダイエットマン	【559,232歩】
8位	コナンママ	【1,260,873歩】	31位	ミッキー	【870,504歩】	54位	ウォーキング777	【555,250歩】
9位	ららら神戸新聞♪	【1,254,147歩】	32位	m b	【865,089歩】	55位	ちよっこ	【541,943歩】
10位	いなっち	【1,229,076歩】	33位	1204	【848,545歩】	56位	いっぽん釣り師	【466,483歩】
11位	ますっち	【1,220,653歩】	34位	kazu	【837,071歩】	57位	鈍太郎	【314,015歩】
12位	ZAKI	【1,168,768歩】	35位	カメ太郎	【801,513歩】	58位	ちんぱん	【282,574歩】
13位	となりのトロトロ	【1,134,599歩】	36位	智恵蔵	【793,806歩】	59位	ひめひめ	【225,195歩】
14位	ひろ	【1,112,849歩】	37位	千べろクイーン	【788,750歩】	60位	伊勢エジ	【208,186歩】
15位	ヴィヴィノババ	【1,111,211歩】	38位	片道6分	【783,735歩】	61位	ばーちゃん	【189,693歩】
16位	真庭サポーター	【1,110,043歩】	39位	も	【772,913歩】	62位	ちやうねんちやうねん	【83,143歩】
17位	寄り道TAKAちゃん	【1,059,044歩】	40位	76	【770,607歩】	63位	taishi	【81,212歩】
18位	ブルースリー	【994,428歩】	41位	い	【770,203歩】	64位	ノースゾーン	【72,180歩】
19位	鐘鉦割	【981,595歩】	42位	飛脚便	【761,575歩】	65位	なおき	【71,841歩】
20位	ブッチー	【979,276歩】	43位	ど	【756,737歩】	66位	大ちゃん	【51,003歩】
21位	ゆーこりん	【975,844歩】	44位	らーちゃん	【691,773歩】	67位	K・D・ヤン	【42,600歩】
22位	ミカミ	【954,579歩】	45位	けいちゃん	【686,470歩】	68位	walkingMoM245	【39,254歩】
23位	おちゃちゃ0707	【949,013歩】	46位	ぶう12	【649,870歩】			

# 健康保険法の一部が 4月に変わりました

## 報酬月額上限上げなど

健康保険法などの制度改正に伴い、平成28年4月1日付で「標準報酬月額・標準賞与額の上限引き上げ」などが施行されました。主な改正内容は次の通りです。（詳細は表参照）

**【標準報酬月額・標準賞与額の上限引き上げ】**  
 保険料負担の公平化を図るため、標準報酬月額の上限が引き上げられ、3区分

□ 標準報酬月額、標準賞与額の上限引き上げ			
＜標準報酬月額＞			
	新		旧
上限	50等級 1,390,000円 49等級 1,330,000円 48等級 1,270,000円		上限 47等級 1,210,000円
＜標準賞与額＞			
上限	573万円		上限 540万円
□ 傷病手当金、出産手当金の算出方法見直し			
	新		旧
1日当たりの金額 【支給開始日以前の継続した12か月間の各月の標準報酬月額を平均した額】 ÷30日×3分の2		1日当たりの金額 【休んだ日の標準報酬月額】 ÷30日×3分の2	
□ 紹介状なしで大病院受診時の定額負担義務化			
追加	平成28年3月31日以前		
高度医療を提供する大学病院など、厚生労働省に承認された特定機能病院や、ベッド数500床以上を有する病院の場合、定額負担が義務化。 【初診】 5,000円以上 【再診】 2,500円以上	ベッド数200床以上の病院で、地方厚生局に届け出たものは、初診・再診時に特別料金として徴収できる。金額は社会的に見て妥当適切な範囲とする。 200床未満の病院は紹介状不要。		

追加。これまでの全47等級から全50等級となりました。

**【傷病手当金・出産手当金の算出方法見直し】**  
 傷病手当金、出産手当金の支給額算出方法が変更されました。

**【紹介状なしで大病院受診時の定額負担義務化】**  
 従来の紹介状なし受診時の特別料金徴収制度に、大病院受診時の定額負担義務化が追加されました。

**【入院時の食事負担額引き上げ】**  
 入院時の食事代について一般所得者の1食当たり自己負担額が260円から360円に変更されました。

新 (平成28年3月～)	旧
<p>●一部負担還元金・家族療養付加金 1ヵ月、1件ごとの医療費の自己負担額（高額療養費および入院時の食事療養費・生活療養にかかる標準負担額は除く）から以下の額を控除した額</p> <p>標準報酬月額 83万円以上……100,000円                  標準報酬月額 53万～79万円… 80,000円                  標準報酬月額 50万円以下…… 35,000円                  (100円未満切捨て)</p>	<p>●一部負担還元金・家族療養付加金 1ヵ月、1件ごとの医療費の自己負担額（高額療養費および入院時の食事療養費・生活療養にかかる標準負担額は除く）から以下の額を控除した額</p> <p>標準報酬月額 83万円以上……100,000円                  標準報酬月額 53万～79万円… 80,000円                  標準報酬月額 28万～50万円… 50,000円                  標準報酬月額 26万円以下…… 35,000円                  (100円未満切捨て)</p>
<p>●合算高額療養費付加金 合算高額療養費が支給される場合に、その自己負担額の合計額（合算高額療養費及び入院時の食事療養・生活療養にかかる標準負担額は除く）から1件当たり以下の額を控除した額</p> <p>標準報酬月額 83万円以上……100,000円                  標準報酬月額 53万～79万円… 80,000円                  標準報酬月額 50万円以下…… 35,000円                  (100円未満切捨て)</p>	<p>●合算高額療養費付加金 合算高額療養費が支給される場合に、その自己負担額の合計額（合算高額療養費及び入院時の食事療養・生活療養にかかる標準負担額は除く）から1件当たり以下の額を控除した額</p> <p>標準報酬月額 83万円以上……100,000円                  標準報酬月額 53万～79万円… 80,000円                  標準報酬月額 28万～50万円… 50,000円                  標準報酬月額 26万円以下…… 35,000円                  (100円未満切捨て)</p>

平成28年3月診療分から当健康保険組合の付加給付制度を見直しました。現在の制度とおりです。変更点は表のとおりです。

## 付加給付金制度の改定



# 「家族調査」7月に実施

厚生労働省の運営指針に基づき、今年度も7月に調査を実施します。今回から、6月末現在の当組合加入者（任意継続を除く）で、扶養家族のいる方を対象に行います。

昨年同様、収入の有無が確認できる書類（所得証明書、給与明細写し、年金額が分かる通知書の写し等）を添付して提出していただきます。

また、単身赴任や通学以外の別居世帯では、送付額が分かる書類の写しが必要となります。現金手渡しでの送付は原則、認めておりませんので、金額・送金者・受領者の分かる書類の添付をお願いします。ご面倒ではありますが、皆様から徴収した大切な保

険料を適正に使用するためにもこの調査はぜひとも必要です。ご理解、ご協力をお願いします。

**被扶養者の  
進学や就職  
異動届忘れ  
ず提出を**

新年度を迎えると、入学、就職などで家族の状況が変わるケースが少なくありません。就職は資格喪失、入学などによる住所変更など、健保組合の手続きが必要となります。該当される方は各事業所の総務担当者を通じ、速やかに健保組合への届け出をお願いします。

## メンタルヘルス相談

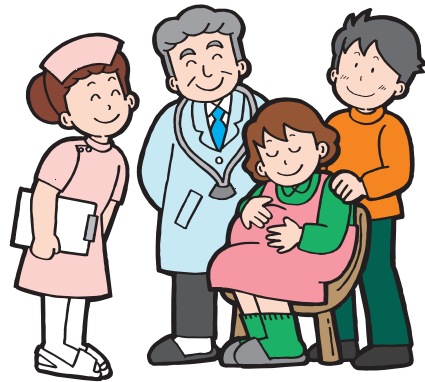
専用ダイヤル

**0120-370738**

月～土曜日10:00～22:00

(祝日・年末年始を除く)

相談料・電話料 無料



## 神戸新聞健康保険組合ホームページ

健康保険の制度や各種手続きの解説、申請用紙のダウンロード、保健事業のご案内などさまざまな健保情報を掲載しています。

ホームページを積極的にご利用いただき、皆様の健康づくりに、ぜひお役立てください。

HPアドレス

<http://www.kobe-np-kenpo.or.jp>

神戸新聞健康保険組合

検索

